

住宅用火災警報器

設置調査に
伺います！



当消防本部では、住宅用火災警報器の設置状況を把握し、普及促進と維持管理の啓発を図ることを目的として、次のとおり調査を実施します。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【調査対象】

仙南2市7町の住宅（長屋、共同住宅を含む）から無作為に抽出した約350世帯

【調査期間】

平成28年5月1日（日）から31日（火）まで

【調査方法】

消防職員の訪問による聞き取り調査。（身分証を提示します。）

【調査内容】

住宅用火災警報器の「設置の有無」「点検の有無」等について玄関先で聞き取り調査を行います。希望があれば、設置場所や作動の確認等を行います。

取り付けが義務付けられている所は…

- ① 寝室
- ② 階段
- ③ 台所※

※台所については、熱式感知器をおすすめします。

もしもに備え、

応急手当を身につけましょう

応急手当普及員講習会 (8時間 × 3日)

日時：8月1日（月）～3日（水）
会場：大河原消防署
受付期間：7月1日（金）～15日（金）
※学校や事業所等で心肺そ生法やAEDの使い方を普及していただける方を養成するための講習です。



普通救命講習会(3時間コース)

日時：毎月第4土曜日
※12月は第3土曜日
午前9時～正午
会場：大河原消防署（偶数月）
白石消防署（7・11・3月）
角田消防署（5・9・1月）
受付期間：講習日3日前まで

上級救命講習会(8時間コース)

日時：1回目6月15日（水）
2回目6月16日（木）
3回目10月19日（水）
4回目10月20日（木）
午前9時～午後5時
会場：大河原消防署
受付期間：
1・2回目
5月30日（月）～6月10日（金）
3・4回目
10月3日（月）～14日（金）

お申し込み、お問い合わせの際は、最寄りの消防署または消防出張所までご連絡ください。（詳しくは、組合ホームページをご覧ください。）

山火事注意

山火事発生の原因のほとんどは、人の不注意によるものです。近年は、家の庭や田畑の周りでのたき火から山林に燃え広がる事例が多くなっています。貴重な財産である豊かな緑を守るため、山火事の予防を心がけましょう。

